



保護司会報

平成27年1月1日発行 北多摩北地区保護司会
発行責任者 会長 野崎重弥



～わが街紹介(東村山市)～
多磨全生園「桜並木と国立ハンセン病資料館」



新しい年を迎え

北多摩北地区保護司会
会長 野崎重弥

新年あけましておめでとうございます。
日頃より更生保護行政の進展のためご尽力戴いております事に感謝申し上げます。
さて、本年六月には法律改正により社会貢献活動が開始されます。これにより社会貢献活動を命ぜられた対象者は、半年で五回の社会貢献活動に参加しなければなりません。これは法的拘束力を持ち特別遵守事項となります。更に一年後には、刑の一部執行猶予制度が開始され保護観察期間が長期になるケースもでてまいります。
更生保護制度を取り巻く状況が大きく変化する中で、私たちの仕事は責任が益々増大しますが、これからも保護司の皆様活動を支援できる保護司会であるよう努力して参ります。皆様のご理解とご協力をお願いし、新年のご挨拶とさせていただきます。





更生保護のスタート地点

東京保護観察所長 荒木龍彦

昨年の四月から皆様のお力を借りしながら更生保護の業務に当たることとなりました。よろしくお願ひいたします。

私たちが進める更生保護の仕事は、起きてしまった犯罪を克服して二度と同じ悲劇が社会の中で起きないようにするという目標があります。では、今さらながら、そのことの出発点は、つまり加害者に何としても更生して同じ過ちを犯さないでほしいと願うスタート地点とは何でしょうか。

罪を犯した人が罪を犯すに至るまでに味わった経過や苦しみに関心と共感を持つことが思い浮かぶ方も多いかもしれません。けれども今確認したいのは、それよりももっと先に來るべきものです。

犯罪を乗り越えて「社会を明るく」しようとする更生保護の活動の原点は、犯罪が生んだ不幸である「犯罪被害」の現実を目を向け、だれもがその加害者に二度と悲劇を生む犯罪を繰り返させまいと誓う心であると思います。その

気持ちがあるからこそ、その目の前の人の再犯を防ぐための方策を本當に真剣に考えることになるのです。

私たちが犯罪被害の現実を知り、それを語ることを通じて加害者に更生を促すことで、罪を犯した人は心を動かされ、その更生が確かなるのだと思います。

実際のところは、保護観察の中で対象者の被害者の方がその心情を保護観察所に伝えるにこられるという例は、必ずしも多くありません。それでも、犯罪被害者の方々が講演会などの機会に勇気をもつて声をあげることがありますから、更生保護に携わる私たちもそのような機会にしっかりとその声に耳を傾けることが大切なことであると思います。

そのようにしてよりよい更生保護の活動を進めてまいりましょう。



着任のご挨拶

東京保護観察所立川支部長 南元英夫

昨年四月一日付けで東京保護観察所立川支部長を拝命しました。これまで、神戸、千葉、仙台、福島各保護観察所、法務省保護局、東北地方更生保護委員会、府中刑務所、法務総合研究所で勤務して参りましたが、甚だ微力ではございますが、管内の更生保護事業発展のため全力を尽くす所存ですので、よろしく御支援・御鞭撻を賜りますようお願いいたします。

平成二十五年、東京都保護司会連合会が、創立六十周年記念誌「東京における保護司活動」を発行されました。同誌を拝読し、多摩地区管内の各保護司会が地域において創意工夫を重ね、自治体や関係機関とも連携しつつ、多様な活動を活発に展開されていることを知りました。また、立川支部長就任後、平成二十三年に多摩地区保護司会連絡協議会設立五十周年を記念して発行された「多摩連50年のあゆみ―多摩地区の更生保護―」を知り、驚きと大きな喜びを感じました。そこには、多摩連結成前

史として、昭和十四年司法保護事業法の成立に際し、三多摩及び八王子市で司法保護委員に任命された方々の氏名や住所、各保護区における観察事件取扱状況までが記されています。極めて貴重な資料であり、編纂に御苦労された編集委員の皆様から敬意と感謝を表したいと思ひます。同誌には、各地区の歴史や組織・活動状況に加え、多くの元地区会長等から寄せられた思い出が掲載されています。昭和三十六年「地域社会と相携え、明るい多摩地区の建設に邁進、相互の結束を強化、研鑽に努める」ことを目的に多摩連が結成され、爾来、各地区の連携・交流を図ってこられた歴代保護司の皆様熱意と矜持に触れ、自らの重責に改めて身が引き締まる思いがいたします。先達の思いを繋ぎつつ、時代の変化や社会のニーズにかなった更生保護活動を保護司の皆様と共に進めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



更生保護の

新しい取組について

東京保護観察所立川支部

統括保護観察官 石井法子

平成二十六年四月に宇都宮保護観察所から立川支部に異動して参りました。立川支部での勤務は初めてですが、人情味溢れる支部管内の保護司の皆様との御縁をいただき、大変嬉しく思っております。いよいよ、今年は社会貢献活動の本格実施が始まります。立川支部においても、同意した対象者に福祉施設や使用済み切手の整理などの貢献活動を行ってきまされたが、本年六月以降は、特別遵守事項として貢献活動を義務づけられたケースが少年、成人ともに出てくる見込みです。貢献活動を特別遵守事項として設定された対象者は、五回の活動を六カ月以内に行うこととなります。活動の際には、保護観察官とともに、社会貢献活動保護司も一緒に活動します。今後、活動先が増えてくれば、各地区の貢献保護司の皆様と御協力を依頼することがあると思えますので、よろしくお願いいたします。

社会貢献活動は、地域に貢献する活動を通じて、自己肯定感を得

たり、規範意識や協調性を養うことを狙いとしています。ボランティアを義務としてやらせること不可否、再犯防止に役に立つのかという疑問もあるかと思えます。また、裁判所から貢献活動の意見が付けられるケースが年間どの程度出るかも現時点ではわからない状況です。しかし、人間関係が希薄な社会において、活動によって誰かの役に立てる喜びを感じたり、地域の一員としての自覚をもてるようになることで改善、更生につながるケースは一定数あると思えます。「人の役に立つことができ嬉しかった」「様々な人と接して自分がいかに恵まれているかわかった」など、参加した対象者はこちらが期待する以上のことを感じてくれます。貢献活動を通じて、対象者が自分自身の生活を見つめ直すきっかけになるよう、保護司の皆様と御協力を得ながら、良い活動にしていきたくと思えますので、今後とも御理解・御協力をよろしくお願いいたします。



ある日の面接から

東京保護観察所立川支部

保護観察官 大谷治子

再犯防止に対する社会の関心が高まる中、更生保護の分野においても就労支援や社会貢献活動など、様々な新しい施策が取り入れられるようになりました。しかし、どんな施策であっても、対象者の立ち直りに役立つというものではありません。実際に日々対象者に接し、働き掛け、動機付けをしてくださっている保護司の方々の思いや経験に裏打ちされた工夫があるからこそ、そういった施策が対象者の立ち直りに活かされているというのを、強く感じています。

先日、ある少年と面接をしたときのことです。その少年はなかなか仕事に就くことができずにいました。ハローワークの就労支援を受けよう勧めたところ、「そういうところは行きたくない」と拒否。協力雇用主をお願いしてみること

雑談をすることになりました。保護司さんは雑談の中で「○○君はこういうことができるんですよ。こんな良いところがあるんですよ。」と、本人が好きなことや得意なことを私に教えてくださいました。「へえ、すごいんだね!」と感心しながら聞いてみると、本人も少し嬉しそうな顔を見せてくれました。雑談が一段落したところで再びハローワークの就労支援を話題にした際、保護司さんが「そういえば、立川のハローワークが新しくなつてから、私もまだ行ったことがなかったな。社会見学も兼ねて、一緒に行ってみない?」と声を掛けるところ、本人はすんなりと「うん。行ってみる」と頷いたのです。

十人の保護司さんがいれば十通りの工夫があると思えます。毎月いただく報告書の端々からそのような工夫が感じられ、私も微力ではありますが、保護観察官として、対象者の立ち直りにより一層、貢献したいと思いを新たにしております。

全体研修 「セカンドチャンス！」

清瀬分区 長沼 豊



院での生活を余儀なくされた経験と、出院後は「少年院出身者」の肩書を背負い、少年院で「まっとうに生きよ

十一月五日、「セカンドチャンス！」理事長の才門辰史氏をお招きして、お話しをして頂いた。平成二十一年、少年院を経験した若者たちが先輩として出院者に対して自分たちの体験を分かち合い、支援し、仲間とともに成長していくと立ち上げたのがNPO法人「セカンドチャンス！」である。「支援」などと言葉を使うことは氏に怒られそうである。氏はあくまでまっとうに生きたい、非行環境から抜け出したいと願う仲間の「輪」であると強調する。そこには「自身がかつて大阪岸和田市で暴走族に入り、やりたい放題の限りを尽くした末に、十八歳で中等少年

院での生活を余儀なくされた経験と、出院後は「少年院出身者」の肩書を背負い、少年院で「まっとうに生きよう」と決意したことがその孤独と寂しき、辛さの中で何度も崩れそうになった自身の経験がしつかりと生かされている。氏のすさまじい過去の生き様から「支援」の言葉自体が無意味で、きれいごとに見えて来ないであろう。このメッセージを通して、大切なのは、「悪い」ことをして来た当事者だからこそ、「悪い」ことをして来た人間に手を差し伸べることができ、「寄り添う」ことが出来ることと投げかける。それは自らの「悪」の部分に正面からとことん向き合うことで、自身の内にある「正しい」部分にも気づいていく深い自省があつて発せられるものであろう。それを同じ境遇の若者たちへ「寄り添う」（支援）原動力にシフトしていくこととしていのである。このようにマイナスの経験をプラスにシフトさせたものは何か。そのことを「セカンドチャンス！」そのものを語ることであろうと思う。キーワードとして三つのことが読み取れる。一つは、父親が決して氏を「見捨てなかつた」ことであ



「セカンドチャンス！」というひとつのムーブメントである。この三つは非行少年のみならず、犯罪に手をそめた

あろう。出院後はまっとうに生きようとする決意を強固に支えて来た大きな力となった。自分の「正しい」部分を信じていてくれたのが父であつたことは誰よりもまして大きな存在であつた。二つ目には、「出会い」であつた。フリースタールの学園長と東洋大学の津富教授との出会いがなければマイナスをプラスにシフトすることはなかつたであろうと推測する。この二つの事柄を包括する大きな意味を持つ三つ目のキーワードが「必要とされる」である。このことによつて、のちに同じように傷を背負い、社会の中で孤独と寂しさの中で立ち止まつている若者たちにかつて自身が「必要とされた」ように、手を差し伸べることで彼らの「役立ちたい」自分へと大きく舵を切つていくことになつた。そうした仲間の「輪」を大切にし、創つてきた。これが「セカンドチャ

人々の「更生」、まさにマイナスの経験をプラスの経験にシフトするキーワードでもあるとの想いを改めて感じさせられた。氏のすさまじい生きざまに裏打ちされた思いに触れ、この僅か数行で分かつたようなことをこれ以上書き連ねる事自体、罪悪感を感じる。かつてカウンセリングの父といわれるロジャーズは「On Becoming a Person」という言葉を使ったことを思い出す。このpersonの語源は、'person'の二つで、要旨は、人間は「人」の「魂」(soul)を通り抜けることによつて「人」になることだと、かつて友人のカウンセラーに教えられた。講演中、このことが脳裏に蘇る事と相俟つて、限りなくイメージが膨らんだ。傷を負つた多くの若者たちが、氏のよいうな「人」に出会い、通り抜けて、再び自分を大切にでき、通り抜ける、すなわち「必要とされる」魂の持ち主として自身をbecomingしていきけるチャンスとして「セカンドチャンス！」の輪が広がっていくことを切に願いたい。一方で、一人の保護司として、「人」として、対象者として「出会い」をしていくか、気づかされる講演でもあつた。

北多摩北地区保護司会 社会参加活動報告

日時 平成二十六年十一月十五日(土) 午前十時〜午後一時
場所 円福寺 清瀬市野塩三丁目五十一



今年度の社会参加活動は清瀬市円福寺のご協力を頂いて境内の清掃と座禅を行いました。当日はとても寒い日でしたが事前に欠席の連絡があつた一人を除き、参加予定対象者九人全員が揃い、緊張した面持ちの中予定通り活動が始まりました。

初めに野崎会長 続いて円福寺森原ご住職のご挨拶がありました。御二方共に、今日のこの活動を通して何か一つ明日に繋がるもの

得て欲しいと対象者に語りかけ、活動の意義を話して下さいました。

今日の一日の流れを説明し早速清掃にとりかかります。広い境内には季節柄見事な程の落ち葉が散っています。見ていると用具を手にした一人一人がバラバラになり黙々と掃き、葉を集め、捨てに行っています。そのうち数人ずつ集まって作業をするようになりました。皆で協力し作業を分担した方が効率良いと理解した様子です。初めて使う竹ポーキに苦戦している対象者、暑くなったと上着を脱ぐ対象者、皆一生けん命頑張る予定時間より早くきれいになり、地活部員をあわてさせました。

一休みした後、日頃より座禅会が行なわれている立派な座禅堂に案内され保護司も含め皆初めての体験との事で一様に真剣にお話に耳を傾け、壁に向かいました。細かい作法、慣れない姿勢にとまどい、短い時間とは言え、黙して静かなる時をどの様な思いで過ごしたのでしょうか。

森原ご住職は長年保護司を務め



られ、対象者の更生に深いご理解と熱意を今でも持たれています。訪れた人が気持ちよく過ごされる様、対象者だけでなく、主任官、保護司と一緒に清掃という同じ仕事をする事による平らな気持ちへの気付き、座禅という身を窮屈にする体験が、反省とおわびの気持ち、そして明日からの新しい道を歩むきっかけになつてほしいと、それぞれの活動の真意を語って下さいました。対象者の心のどこかに届くよう願っています。

その後はおにぎり部員手作りの豚汁を頂き、その頃には皆緊張から解放され、なごやかな一時となりました。とは言え、対象者は



昼食後今日の活動の感想文を提出、どの様な感想を持ったのか是非聞きたいものです。最後に主任官よりご挨拶と日頃接する対象者とはまた違う面を見て頂いた感想等を伺い無事終了となりました。

次年度より社会貢献活動が正式に始まるとの事でそれに伴ない、今まで実施されてきた社会参加活動についてはどのようなのかまだ検討中であると聞いています。対象者の更生への一助となることを願って今一度活動について考えてみたいと思います。

(地域活動部 浅見 記)

平成二十六年
第七ブロック保護司組織運営連絡協議会

日時 十月二十日(月)
場所 立川グランドホテル

第七ブロック(府中、調布狛江、北多摩北、北多摩東、北多摩西)五地区の選出協議員六十四名・来賓十二名(組織支援保護司二名含む)・オブザーバー十二名計八十八名の参加でした。

議題は全ブロック共通の「保護司の安定的確保について」です。

趣旨説明によると保護司の充足率が今年度約八〇%と上昇に転じましたが今後十年間で年齢上限を理由とした約四〇%の保護司が任期満了となります。保護司適任者の確保は喫緊かつ重要な課題であることから昨年度に引き続き協議しました。

報告は次の五つのテーマに沿い各地区の意見書に基づいた地区代表者による基調報告がありました。

- 一、保護司適任者確保に係る保護司の意識について
- 二、保護司の配置に関する現況について
- 三、保護司適任者確保のためのプラン実施状況及びその効果について

四、保護司適任者確保に当たり、協力を得られる機関・団体及び期待できる協力内容について

五、保護司及び保護司会が保護司適任者を確保するために保護観察所に依頼したいサポートについて

適任者を確保するためには、現状の過剰な保護司会活動の軽減を図るなども大切ではないか、との意見が出されました。

北多摩北地区の國井富枝氏からは、社会の変化に即した保護司の活動環境の整備として、会合や面接場所の確保のための市や行政の協力事例について、そして社明啓発活動では、若い人たちによるチラシ作製や配布の協力事例の報告がありました。

(総務部 菅沼 法子)



平成二十六年
北多摩北地区保護司会総会

日時 五月九日(金) 午後一時三十分
場所 清瀬市 児童センター

当番市の渋谷金太郎市長・東京

保護観察所立川支部南元英夫支部長をはじめ、行政・各関係機関の来賓をお迎えし、出席者六十七名、委任状三十九名(在籍者二十七名)の出席のもと、開催されました。

議長には小金井勉氏、浅見良子氏が選出され平成二十五年度の報告、平成二十六年年度の予算(案)が承認されました。

第二部 講演会

テーマ「これからの更生保護について」

講師 東京保護観察所立川支部長

南元 英夫氏

刑の一部執行猶予制度が導入される背景からの満期釈放・仮釈放の現状、出所後の改善更生と再犯防止等について講演。又、今後の課題とし、生活環境調整の充実として緊急的居住確保対策の活用、薬物事犯者に対する処遇の刑の一部執行猶予に関する法律の講演をいただきました。お忙しい中、有り難うございました。



藍綬褒章を受章して



小平分区 石澤千恵子

平成二十六年春の褒章に際しまして、はからずも受章の栄に浴しました。五月十六日、夫と共に、午前中法務省で行われた伝達式に出席、午後から皇居に参内して、天皇陛下に拝謁の栄を賜りました。これもひとえに、関係各機関、保護司会の皆様からいただきましたご指導ご支援の賜物と存じ、有りがたく厚くお礼申し上げます。平成元年に保護司を拝命いたしました私は、人生五十才からの「こころの旅」の出發に、道案内を得た思いでした。それから、活動を通じて多くの人々と出会い、「これも人生、あれも人生」を学びました。皆様から知恵と力をお借りして、時々私の心に豊かな思いの花が咲きました。感謝でございます。

今後は一層努力して心を強くし隣人へのやさしさに励んで参りたいと思っております。従前と変わらぬご指導を賜りますように、お願い申し上げます。誠にありがとうございます。

藍綬褒章を受章して



小平分区 加藤 順子

この度ははからずも、平成二十六年秋の褒章に際しまして、藍綬褒章の榮譽に浴し身に余る栄光に感謝致しております。これもひとえに観察所はじめ関係機関・保護司の先輩・お仲間のご指導によるものと感謝して居ります。

保護司を拝命しました当時は、無我夢中で対象者を早く更生させなければとの思いが強く、いつも頭の中が一杯の状況だったことを思い出します。対象者に振り回されて、疲れ果てたことも多々ありました。しかし、今考えますと、皆いい思い出になっています。どの対象者も悪い人は居らず、きっかけはほんの小さな躓きでしかないのです。更生を目指す対象者を取り巻く環境は悪いかもしれませんが、むしろ、この躓きを糧にたくましく成長して欲しいと願わずにはいられません。

私は、保護司活動を通じて、多くの対象者によって、成長させていただいたと思っております。保護司との出会い・保護司活動での出会いを本当に有難く感じております。

平成二十六年 表彰受章者紹介

藍綬褒章表彰

春 石澤千恵子 (小平分区)

秋 加藤 順子 (小平分区)

法務大臣表彰

榎本 和子 (東久留米分区)

坂元 綾子 (西東京分区)

全国保護司連盟理事長表彰

河野 喜洋 (東久留米分区)

清水 正二 (西東京分区)

関東地方更生保護委員会

委員長表彰

塚原 欣一 (小平分区)

江幡 房枝 (東村山分区)

阿久津七光 (清瀬分区)

村野 康司 (清瀬分区)

荻野 寛 (東久留米分区)

島崎 宣治 (東久留米分区)

菅沼 法子 (東久留米分区)

村野 裕一 (東久留米分区)

山川 道明 (東久留米分区)

関東地方保護司連盟会長表彰

山本真理子 (小平分区)

神田 謹爾 (東村山分区)

小林 良子 (清瀬分区)

衛藤 裕子 (東久留米分区)

永澤 清子 (西東京分区)

東京保護観察所長表彰

佐々木榮亨 (小平分区)

佐野 郁夫 (小平分区)

佐藤 恒夫 (東村山分区)

島崎 洋子 (東村山分区)

高野 光芳 (東村山分区)

吉野 力 (東村山分区)

田中眞津子 (清瀬分区)

栗原 健人 (東久留米分区)

原 健一 (東久留米分区)

須貝 栄子 (西東京分区)

平井 週一 (西東京分区)

東京都保護司会連合会会長表彰

熊沢 まり (小平分区)

富田 敏明 (小平分区)

前田 保正 (小平分区)

石井 秋政 (清瀬分区)

菊間 英子 (清瀬分区)

百々 義信 (東久留米分区)

貫井 勝義 (東久留米分区)

郡樂 道和 (西東京分区)

嶋田 文子 (西東京分区)

高柳 徹 (西東京分区)

東京保護観察所長感謝状

(家族功労賞)

宮崎 光子 (小平分区)

細川 孝人 (東久留米分区)

府中刑務所の正面玄関。許可なく撮影は禁止。堂々とした姿は、日本一という感じがする。通称「府刑」



広報部がゆく

府中刑務所

七月二十九日(火)の猛暑の中、広報部員十一名にて、日本最大の矯正施設・府中刑務所を訪問した。立派な建物に威圧さえ覚え、厳重な管理にある門をくぐった。案内に従い、静かにそして少し緊張し、襟を正し、控え室に導かれた。職員の方の映像を交えての丁寧な説明を聞き、概要を知った。そして施設内の案内をして頂き、更に深く現状を目の当たりにし、犯罪の多さ、更生の大切さを学習してくる事が出来た。

▼施設の沿革

- 寛政二年(一七九〇年)老中松平定信の命で、火付け盗賊改長谷川宣以が隅田川河口に日本における近代自由刑のルーツとされる石川島人足寄場を設置。
- 明治二十八年(一八九五年)石川島から巢鴨村に新築移転。「巢鴨監獄署」と改称。
- 大正十二年(一九二三年)九月関東大震災により全壊。
- 昭和十年(一九三五年)現在地に移転し「府中刑務所」と改称。累犯受刑者で改善困難な者を収容する。
- 平成七年(一九九五年)外国人被収容の増加に伴い、国際対策室を新設。

▼施設概要

- 平成十一年(一九九九年)新庁舎竣工。
- 敷地面積二十六万二千五十八㎡。建物は収容棟が東一舎、東六舎、西一舎、西四舎、誠心寮の計十一棟、三十三の工場、体育館一棟、講堂一棟、浴場五棟、運動場四か所などで構成されている。(※武道場横に殉職した矯正職員及び被災死亡した受刑者の慰霊碑が建てられている。)
- 収容定員二千八百八人。



刑務所の外堀。かつては四季の絵が描かれており、いかつい壁を和らげていた。一九六八年に三億円事件はここで起きた。



施設全景航空写真 全面改修前。写真：1989年 国土交通省画像



正面玄関内に展示してある当時の巨大な巢鴨監獄表門。写真：プログ(日々平穩)からの転載

▼現在の収容状況

日本人二千九十五名、外国人四百二十三名(五十七カ国に及ぶ) 罪状は覚せい剤三六・一%、窃盗三五・四%、詐欺六%。外国人が多いのは通訳の関係で、首都圏が便利だとの事。また、日本人のうち暴力団は約四割を占める。なお、受刑者の高齢化が課題となっているとの事。年間約十名が亡くなっている。

▼ 一日の生活スケジュール

6時45分	起床
7時05分	朝食開始
7時35分	作業開始
8時00分	昼食開始
12時00分	作業終了
12時40分	点検
16時40分	夕食
16時55分	就寝
17時00分	起床
18時00分	起床
21時00分	起床

▼ 服役生活の詳細

作業時間…一日八時間（改善指導も含む）

改善指導…薬物依存離脱、暴力団離脱、被害者の視点を取り入れた教育、性犯罪再犯防止指導、就労支援指導など。

視聴覚教育…図書の貸出、新聞、テレビ、ビデオやコンピュータによる日本語教育（外人）など

通信教育…コンピュータ、簿記、校正実務、書道、ペン習字、外国語、珠算、漢字、販売士など

余暇活動…運動会※、綱引き大会、ラリーテニス大会、慰問演芸会、映画・ビデオ鑑賞、DJ生放送、囲碁・将棋大会、宗教行事など

※年一回行われている運動会は、午前、午後に分かれて全員が参加し、各種目熱戦が繰り広げら

▼ 刑務作業の詳細

自営…炊事、洗濯、営繕など

木工…収納家具等の製作、小物品製作

印刷…名刺・挨拶状等印刷、月刊誌・冊子・貢物印刷

洋裁…子供・婦人服・布バック等縫製

金属…金属部品加工・組立、車検整備、板金塗装、洗車

革工…革小物製作

その他…玩具組立、紙袋加工、各種封入作業など

職業訓練…窯業科、情報処理科、小型車両系建設機械科、木工科、自動車板金塗装科、自動車整備科（二・三級）

▼ 社会との連携

更生保護女性会、教誨師、篤志面接委員、部外講師、関係機関などと連携し、助言指導等を実施している。

▼ 刑務所作業製品販売店

JR武蔵野線北府中駅を降りるとすぐに刑務所の角になり、そこには高い塀が続いている。また、全国の刑務所で作られた製品が販売されている売店があり、誰もが購入することができる。売れると作った受刑者の喜び、励みになるようだ。



販売店の外観。一般の人が購入可能で駐車スペース有り。



メモ帳から靴、タンズなど多種多様。

▼ その他の情報

見学中及び見学後には、質疑応答の中で以下のような話があった。
・外人が多く入所しているため、

信仰の自由を保障している。民間の宗教家に委託し、希望する宗教的行事へ参加させている。
・調理師免許、車の整備などを取得できるように奨励している。
・車の整備工場があり、一般の人の車検なども請け負っている。
・外国人の仮釈放の場合、在留許可がおりた人だけ保護司がつく場合もあるが、強制送還が多い。
・アメリカ、イギリスなどは民営の刑務所が多い。
・病気の人の対しては、しっかりと医療的な処置を行っている。

▼ おわりに

刑務所という交通の不便なちよつとはずれた場所というのが多いが、府中刑務所は、町中で交通の便の良い広大な敷地を持つて位置している。町の住民との行事もあり、共に上手に生活していると感じた。多くの受刑者の作業を見学すると外人、高齢の人の姿が目立った。この人達がどうか、やり直し、次の人生を生きていってほしいと願わずにいられない。そして私達保護司の重大な役割を、再認識した日であった。

お忙しいところを、親切丁寧に説明と施設の案内をしてくださいます。職員の皆様に深く感謝したい。

人事往来

○新任保護司紹介

平成二十六年二月一日付



東村山分区
島田 道明



東久留米分区
永田 昇

平成二十六年五月二十五日付



小平分区
浅見 勝平



西東京分区
大河内一紀



西東京分区
小林 章子



西東京分区
山崎 節子

平成二十六年九月一日付



清瀬分区
山下 勝幸



西東京分区
平松 晃

平成二十六年十二月二十二日付



小平分区
北村 明美

○任期満了

左記の方々が任期満了、在職中のご活躍に敬意を表し、ご紹介いたします。

平成二十六年一月三十一日付
有賀 千代子（東久留米分区）
在職三十八年

平成二十六年五月二十四日付
熊田 五郎（小平分区）
在職二十六年

平成二十六年十二月二十一日付
加藤 順子（小平分区）
在職二十四年

○退任保護司

平成二十六年十二月二十二日付
森 聡（東村山分区）
在職八年



編集後記

平成二十六年、日本列島は多くの災害に見舞われました。今年こそ、平穏な年でありませう願わざるをえません。

現メンバーでの最後の編集に成りましたが、会報発行にあたり、ご多忙のところ、ご執筆をいただいた皆様に厚く御礼申し上げます。更生保護法の一部改正に伴い、今後の職務に対して、保護司の使命を重く感じております。皆様のご指導、ご協力をよろしくお願い致します。

当番市であります清瀬市分区の事務局、担当者には部員一同、感謝申し上げます。

部長 海老澤 茂
副部長 田中真津子

熊沢 まり

佐野 郁夫

吉野 力

小松 健二

阿久津七光

原 健一

古見 美子

高田 進

齊藤 信也

事務局 清瀬分区

TEL 〇四二(四九二)五一一一

FAX 〇四二(四九二)五一一三九

〈表紙写真説明〉
人権の森「多磨全生園」
(東村山市)

国立療養所多磨全生園は明治四十二年に開設され百余年の歴史を刻んでいます。かつてハンセン病は不治の病とされ、多くの患者が国の強制隔離政策と人々の

偏見や差別の中で長く苦しい歴史を歩んできました。隣接する国立ハンセン病資料館では、その歴史や病気の知識などを無料で、わかり易く学ぶことができます。あらためて「人権」とは？是非、一度たずねてみては如何でしょうか。